

療養担当規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【入院基本料に関する事項】

当病棟では、1日に45人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

東1病棟

- ・ 9時から17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 8人以内です。
- ・ 17時から 1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・ 1時から 9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

東2病棟

- ・ 9時から17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 6人以内です。
- ・ 17時から 1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・ 1時から 9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

西1病棟

- ・ 9時から17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 6人以内です。
- ・ 17時から 1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- ・ 1時から 9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

西2病棟

- ・ 9時から17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 5人以内です。
- ・ 17時から 1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・ 1時から 9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

【地方厚生（支）局への届出事項に関する事項】

- ・ 入院基本料

障害者施設等入院基本料 7対1入院基本料

看護補助・患者ケア体制充実加算 I（障害者施設等入院基本料の注10）

夜間看護体制加算（障害者施設等入院基本料の注11）

- ・ 特殊疾患入院施設管理加算

- ・ 診療録管理体制加算 2

- ・ データ提出加算 1、3

- ・ 医療機器安全管理料

- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 3

- ・ 入院時食事療養（I）

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、18時以降）、適温で提供しています。

- ・ CT撮影及びMRI撮影

- ・ 遺伝学的検査

- ・ 先天性代謝異常症検査

- ・神経学的検査
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・障害児（者）リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法
- ・通院・在宅精神療法の注 1 3
- ・児童思春期支援指導加算
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- ・入院ベースアップ評価料 3 2
- ・ク라운・ブリッジ維持管理料
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・歯科治療時医療管理料
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 2
- ・歯科外来診療感染対策加算 3
- ・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- ・特別管理加算

【入院時の食事に係る標準負担額】（1食につき）

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）	
一般	一般	550円	
		指定難病者・小児慢性特定疾患児童等	330円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	270円
		過去1年間の入院期間が90日超	220円
該当なし	低所得者Ⅰ	130円	

【医療費の内容の分かる領収証及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付について】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が供給しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

【長期収載品の選定療養】

令和6年度の診療報酬改定により、令和6年10月から長期収載品の医薬品については、選定療養費として自己負担金が発生することになります。

- ・対象 院内処方等（入院患者は除く）
 院外処方
- ・対象医薬品 1から3を満たすこと。
 - 1 後発医薬品のある先発医薬品（準先発品含む、バイオ医薬品は除く）
 - 2 組成及び剤形区分が同一であって、次のいずれかに該当する品目
 - (1) 後発医薬品の上市後5年以上が経過
 - (2) 後発品の置換え率が50%以上のもの
 - 3 長期収載品の薬価が、後発医薬品の最高薬価を超えていること
- ・自己負担金
 - 1 当該成分・同規格の最高価格帯の後発医薬品と先発医薬品の価格差の4分の1
 - 2 保険給付ではない為、消費税が発生します。
 - 3 公費負担患者も別途費用が発生します。

【当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています】

- ・オンライン請求を行っています。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- ・電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- ・診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

【保険外負担に関する事項】

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。ご不明な点がございましたら、医事係までお問い合わせください。

メディカルケアセット		
検査入院セット ・タオル類（バスタオル・フェイスタオル・小タオル） ・日用品（紙コップ・おしぼり）	1日につき	352円
治療入院セット ・タオル類（バスタオル・フェイスタオル・小タオル） ・浴衣	1日につき	528円

・日用品（紙コップ・おしぼり）

※メディカルケアセットにつきましては、「株式会社三和企商」への申込になります。

文書料		
年金診断書	1 通につき	9,000 円
特別児童扶養手当認定診断書	1 通につき	9,000 円
障害児福祉手当認定診断書	1 通につき	9,000 円
身体障害者診断書	1 通につき	9,000 円
特別障害者手当認定診断書	1 通につき	6,400 円
後遺障害診断書	1 通につき	6,400 円
成年後見用診断書（家庭裁判所提出）	1 通につき	6,400 円
死亡診断書	1 通につき	6,400 円
自賠責保険診断書	1 通につき	6,400 円
生命保険用診断書	1 通につき	6,400 円
愛の手帳診断書	1 通につき	6,400 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書	1 通につき	6,400 円
自立支援医療診断書	1 通につき	6,400 円
療育意見書	1 通につき	6,400 円
診断書・意見書・証明書	1 通につき	3,200 円
学校・保育園・幼稚園・児童相談所・通所施設提出用	1 通につき	3,200 円
障害者福祉センター提出用	1 通につき	3,200 円
その他の診断書・意見書・証明書	1 通につき	3,200 円
車椅子・座位保持装置・意志伝達装置等適合報告書	1 通につき	2,600 円
座位保持装置 再支給・修理 理由書	1 通につき	2,600 円
健診結果のお知らせ	1 通につき	800 円
治癒証明書（伝染性疾患）・投薬書類	1 通につき	800 円
領収証明書	1 通につき	500 円
入院証明書・在院証明書（医療機関提出以外）	1 通につき	500 円
自賠責保険明細書	1 通につき	500 円
予防接種証明証	1 通につき	500 円
その他証明書等	1 通につき	500 円
産科医療補償制度診断書	1 件につき	57,700 円
鑑定料（成年後見用）	1 件につき	57,700 円
診察券	1 枚につき	220 円

コピー代		
評価記録等コピー	1枚につき	55円
DVD・CD-Rへのコピー	1枚につき	2,600円
レントゲン・MRI・CTフィルム	1枚につき	2,600円

予防接種		
ムンプス（おたふく）	1回につき	5,849円
水痘（みずぼうそう）	1回につき	7,950円
破傷風	1回につき	4,063円
二種混合	1回につき	5,450円
三種混合	1回につき	4,507円
四種混合	1回につき	10,150円
五種混合	1回につき	18,400円
日本脳炎	1回につき	6,575円
肺炎球菌	1回につき	7,677円
小児肺炎球菌	1回につき	10,656円
麻疹・風疹（MR）	1回につき	8,478円
H i b（ヒブ）ワクチン	1回につき	7,842円
B C G	1回につき	10,150円
ツベルクリン反応液	1回につき	8,470円
B型肝炎予防接種（成人）	1回につき	5,422円
B型肝炎予防接種（小児10歳未満）	1回につき	5,214円
子宮頸がんワクチン（4価）	1回につき	16,200円
子宮頸がんワクチン（9価）	1回につき	26,222円
不活化ポリオ	1回につき	8,995円
ロタウイルス	1回につき	12,933円

歯科		
矯正基本料		209,000円
固定式装置	1装置	55,000円
可撤式装置	1装置	55,000円
D B S	1/3顎につき	33,000円
保定装置	1装置	55,000円
調整料	1回につき	4,400円
メタルボンドクラウン		88,000円から
バルプラスチック（クラスプが無い入れ歯）		55,000円から

その他		
面談料	1回につき	11,000円
心理療法	1回につき	8,250円
薬の容器代（水薬）	1容器につき	110円

薬の容器代（軟膏薬）	1 容器につき	55 円
血液型検査	1 回につき	2,200 円
R S ウイルス検査	1 回につき	1,500 円
ヒトメタニューモウイルス検査	1 回につき	1,500 円
S A R S - C O V - 2 検査（新型コロナ検査）	1 回につき	11,000 円
M E C P 2 遺伝子検査（検査会社：株SRL）	1 回につき	39,160 円
M E C P 2 遺伝子検査（検査会社：かずさ遺伝子検査室）	1 回につき	38,500 円
付添者の寝具等利用料	1 回につき	1,100 円

健康診断			
身体測定（身長・体重・腹囲）	○	○	○
血圧	○	○	○
視力（計測の必要が無いもの）	○	○	○
聴力（計測の必要が無いもの）	○	○	○
貧血・肝機能・血中脂肪・血糖	○	○	○
胸部 X 線	○	○	
心電図	○		
尿	○	○	○
医師による診察	○	○	○
診断書	○	○	○
金額	12,100 円	9,900 円	7,700 円
その他の検査			
HB s 抗原			1,650 円
HB s 抗体			1,650 円
H C V 抗体			1,650 円
梅毒			1,650 円
尿沈渣			1,650 円
M R S A			3,300 円
緑膿菌			
赤痢			
サルモネラ菌			
O - 1 5 7			